

月日	支出 書 番号	摘 要	収入額	支払額	残額	費 目								
						研修会・ 会議費	資料購入及 び作成費	広報費	使用料及 び借上料	通信運搬費	旅費及び 交通費	事務雑費	会派共用費	
4	15	0001	210,000		210,000									
4	30	0002		35,550	174,450		35,550							
5	31	0003		5,610	168,840		5,610							
6	30	0004		13,770	155,070		13,770							
7	8	0005		10,950	144,120		10,950							
7	15	0006	210,000		354,120									
7	31	0007		21,267	332,853		21,267							
7	31	0008		8,750	324,103		8,750							
8	31	0009		100,000	224,103		100,000							
8	31	0010		5,640	218,463		5,640							
8	31	0011		28,160	190,303		28,160							
8	31	0012		184,193	6,110			184,193						
9	30	0013		36,530	-30,420		36,530							
10	1	0014		3,455	-33,875		3,455							
10	15	0015	210,000		176,125									
10	31	0016		48,640	127,485		48,640							
10	31	0017		373,708	-246,223			373,708						
11	30	0018		350	-246,573		350							
12	27	0019		260	-246,833		260							
1	7	0020		10,295	-257,128		10,295							

預金利息	0
------	---

合 計	0	329,227	557,901	0	0	0	0	0	887,128
-----	---	---------	---------	---	---	---	---	---	---------

月日	支出 書 番号	摘 要	収入額	支払額	残額	費 目								
						研修会・ 会議費	資料購入及 び作成費	広報費	使用料及 び借上料	通信運搬費	旅費及び 交通費	事務雑費	会派共用費	
1	14	0021	210,000		-47,128									
1	31	0022		41,600	-88,728		41,600							
2	20	0023		10,633	-99,361		10,633							
2	28	0024		4,920	-104,281		4,920							
2	28	0025		5,250	-109,531		5,250							
3	31	0026		10,710	-120,241		10,710							
3	31	0027		2,250	-122,491		2,250							
4	4	0028		6,405	-128,896		6,405							
		0029			-128,896									
		0030			-128,896									
		0031			-128,896									
		0032			-128,896									
		0033			-128,896									
		0034			-128,896									
		0035			-128,896									
		0036			-128,896									
		0037			-128,896									
		0038			-128,896									
		0039			-128,896									
		0040			-128,896									

預金利息	0
累 計	0

合 計	0	81,768	0	0	0	0	0	0	0
累 計	0	410,995	557,901	0	0	0	0	0	968,896

日付: 2022年4月28日

議員名: 北岡隆浩

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 2

会 派 名	無所属	令和3年4月30日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	3	5	5	5	0

ただし

コピー代 (4月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

2

領 収 書

高槻市出納員
法務かハナズ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-04-08 12:02 PM
000005

3450 点	@10
比°-代金	¥34,500
合 計	¥34,500
お 預 り	¥40,000
お 釣	¥5,500
3450 点	

領 収 書

高槻市出納員
法務かハナズ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-04-09 05:12 PM
000009

28 点	@10
比°-代金	¥280
現金	¥280
28 点	

領 収 書

高槻市出納員
法務かハナズ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-04 04:04 PM
000008

44 点	@10
比°-代金	¥440
合 計	¥440
お 預 り	¥1,000
お 釣	¥560
44 点	

情報公開のため

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

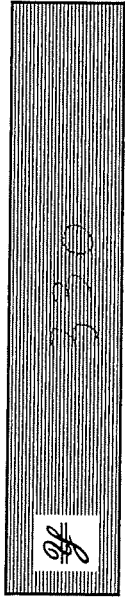
支出書番号

2

◎金額訂正のもの及び領収印の無いものは無効とする

No. 078258

領 収 証



但し コピー代

上記の通り領収致しました。

平成 3 年 4 月 9 日

令和



高槻市自動車運送事業管理

北岡 隆浩 様

取扱者 (野寄)

(印紙税法第五条ニヨリ印紙貼付不要)

情報公開のため

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 3

会 派 名	無所属	令和3年5月31日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	5	6	1	0

ただし

コピー代（5月分）

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（ ）

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

3

領 収 書

高槻市出納員
法務かみナシ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-05-06 03:44 PM
000006

338 点	@10
比一代金	¥3,380
合計	¥3,380
お預り	¥3,380
お釣	¥0

338 点

領 収 書

高槻市出納員
法務かみナシ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-05-17 03:29 PM
000007

159 点	@10
比一代金	¥1,590
合計	¥1,590
お預り	¥4,690
お釣	¥3,100

159 点

領 収 書

高槻市出納員
法務かみナシ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-05-25 04:21 PM
000006

29 点	@10
比一代金	¥290
合計	¥290
お預り	¥300
お釣	¥10

29 点

情報公開のため

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

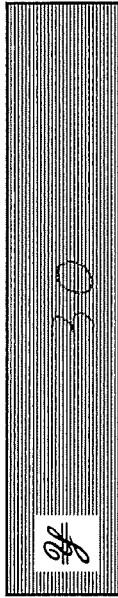
支出書番号

3

No. 078259

◎金額訂正のもの及び領収印の無いものは無効とする

領 収 証



但し ｺﾂ代

上記の通り領収致しました。

平成 3 年 5 月 6 日



高槻市自動車運送事業管理

北岡隆浩 様

取扱者



(印紙税法第五条ニヨリ印紙貼付不要)

情報公開のため

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

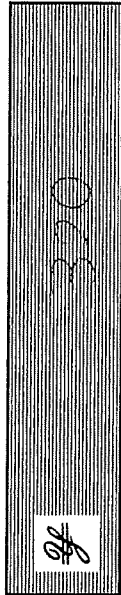
支出書番号

3

No. 078260

◎金額訂正のもの及び領収印の無いものは無効とする

領 収 証



 3,200

但し コピー代

上記の通り領収致しました。

令和 3 年 5 月 17 日



高槻市自動車運送事業管理

北國 隆浩 様



取扱者

(印紙税法第五条ニヨリ印紙貼付不要)

情報公開のため

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 4

会 派 名	無所属	令和3年6月30日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費
下記の金額を支出する。		
金額	百	拾
	¥	1
		3
		7
		7
		0
ただし コピー代 (6月分)		
備 考		
・ 按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)		
円		
支払い額	按分率	
円 ×	/	= 円
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。		
・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。		
図書名 ()		

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

4

領 収 書

高槻市出納員
法務か^ハナ^ス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-06-03 12:36 PM
000008

753 点	@10
比 ^レ -代金	¥7,530
合 計	¥7,530
お 預 り	¥10,000
お 釣	¥2,470
753 点	

領 収 書

高槻市出納員
法務か^ハナ^ス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-06-18 04:12 PM
000006

2 点	@10
比 ^レ -代金	¥20
2 点	@100
光 ^テ イ ^ス	¥200
合 計	¥220
お 預 り	¥220
お 釣	¥0
4 点	

情報公開のため

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

4

複 写 複 写 複 写

納入通知書兼領収証書

〒509-0081
高槻市宮野町 1 5 番 1 2

北岡 隆浩

下記のとおり納付してください。
歳入徴収者
大阪府教育委員会教育長



納入通知書番号
210728394

年度 会計 10 一般会計
03

金額 *****5,730 円

発行日 3月 5日 2日 納期限 3年 6月22日

科目 行政文書公開複写費用実費分、行政文書公開に伴う複写
内容 費用実費負担金

上記の金額を
領収しました。



取扱所
大阪府大阪府中央区大手前2-1-10
教育振興課
Tel.06-6944-6885

納付場所
大阪府指定金融機関、指定代理金融機関又は
収納代理金融機関
(株式会社ゆうちょ銀行を除く。)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

44

複

複

複

複

納入通知書兼領収証書

〒569-8081

高槻市宮野町 15番12

北岡 隆告

下記のとおり納付してください。
歳入徴収者

大阪府教育委員会教育長



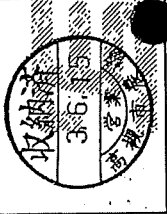
年度	03
会計	10一般会計
納入通知書番号	210845944

金額	*****290 円	
----	------------	--

発行日	3年 6月14日	納期限	3年 7月 5日
-----	----------	-----	----------

行政文書公開複写費用実負担 行政文書公開に伴う複写費用実負担

上記の金額を
領収しました。



取扱所
大阪府大阪市中央区大津筋1丁目
教育振興室
Tel 06-6914-6885

大阪府指定金融機関、指定代理金融機関又は
収納代理金融機関
(株式会社ゆうちょ銀行を除く)

納付場所

複

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 5

会 派 名	無所属	令和3年7月8日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	0	9	5	0

ただし

コピー代 (4~6月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

5

納入通知書

高槻市

納付者住所・氏名 〒 569-0081
大阪府高槻市宮野町15-12

北岡 隆浩

様

年度	主 管 課
3	議会事務局

調定番号 104619

会計	予算 区分	款	項	目	節	細節	細々節
01	1	90	95	95	95	95	00

節 雑入
 細節 雑入
 細々節
 摘 要 コピー代 (4月~6月分)

金額 10,950 円

納 期 限 令和 3年 7月30日
上記のとおり納付してください。
令和 3年 7月 1日



高 槻 市 長

領 収 書
 上記の金額を領収しました。
 高槻市指定金融機関
 高槻市指定代理金融機関
 高槻市収納代理金融機関

領収日付印



(納付者用)

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 7

会 派 名	無所属	令和3年7月31日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	2	1	2	6	7

ただし

自治体情報誌ディーファイル（4～7月分）

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額

按分率

$$31,900 \text{ 円} \times \frac{4}{6} = 21,267 \text{ 円}$$

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（自治体情報誌ディーファイル）

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号 7

No.

領収証

北岡 隆浩 様

金額

¥31,900

但 自治体情報誌アイ・アイ 半年分送料として

2021年 2月16日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡 幸

※領収証の原本は令和2年度の支出書番号22に貼付

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 8

会 派 名	無所属	令和3年7月31日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	8	7	5	0

ただし

コピー代（7月分）

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額

按分率

円 × / =

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（ ）

領収書等貼付用紙

支出書番号

8

領収書

高槻市出納員
法務か^ハナ^ス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-07-02 01:15 PM
000006

36 点	@10
北 ^レ 代金	¥360
合計	¥360
お預り	¥1,010
お釣	¥650
36 点	

領収書

高槻市出納員
法務か^ハナ^ス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-07-08 03:49 PM
000013

1 点	@100
光 ^テ 代金	¥100
現金	¥100
1 点	

領収書

高槻市出納員
法務か^ハナ^ス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-07-14 11:07 AM
000005

827 点	@10
北 ^レ 代金	¥8,270
合計	¥8,270
お預り	¥10,270
お釣	¥2,000
827 点	

領収書

高槻市出納員
法務か^ハナ^ス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-07-16 05:03 PM
000008

2 点	@10
北 ^レ 代金	¥20
合計	¥20
お預り	¥10,000
お釣	¥9,980
2 点	

情報公開のため

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 9

会 派 名	無所属	令和3年8月31日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費
下記の金額を支出する。		
金額	百	拾
	万	千
	百	拾
	円	
金額	¥	1 0 0 0 0 0
ただし		
救急活動記録データ加工代		
備 考		
・ 按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)		
円		
支払い額 按分率		
円 × / = 円		
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。		
・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。		
図書名 ()		

(参考様式)

領 收 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

9

領 收 証 北岡隆浩

様

No. _____

金額

¥ 100,000

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 救急活動記録データ加工代

2021年07月10日 上記正に領収いたしました

奈良県橿原市白橿野5丁目2番16-402

パソコン教室テッククラブ 宝蔵頭 浩

090-7499-0259



登録番号

GR1620

■救急活動記録データ加工代について

添付のメールのとおり、救急活動記録票に関して情報公開請求をしたところ、高槻市が非公開としたため、この処分を不服として裁判を提起。市は最高裁まで争いましたが、私が勝訴しました。その結果、やっと市が10万件を超える救急活動に関するデータを電磁的記録としてCD-ROMで提供したのですが、市が情報公開したデータは、元はエクセルで作成されているのに、わざわざPDFにされ、さらには保護をかけられ、エクセル形式に戻すことも、印刷することも不可能な状態にされていました。

こんな状態では、素人ではどうすることもできないため、こうしたことに詳しい事業者へデータの加工を依頼したものです。

なお、そのデータ加工の結果、添付のとおり、各年度における、病院ごとの救急車の到着時間の平均が明らかになりました。

以上

北岡 隆浩

差出人: "北岡 隆浩" <[redacted]>
日時: 2021年7月1日 17:06
宛先: "総務部法務ガバナンス室" <[redacted]>
件名: Re: 情報公開請求に係る決定について

北岡です。

先ほど申し上げたとおり、ガードのかかったPDFのファイルを渡されたので、エクセル化等するため、業者に既に作業してもらっています。

10万円くらいかかりそうですが、この費用の請求を消防本部にしてもよいですか？

-----Original Message-----

From: 北岡 隆浩
Sent: Sunday, June 20, 2021 4:27 PM
To: 総務部法務ガバナンス室
Cc: [redacted]
Subject: Re: 情報公開請求に係る決定について

北岡です。

この【裁判に係る取消し部分についての公開決定】についてですが・・・

(1)寿栄小学校ブロック塀の事故に関する車両等の出動履歴が分かる文書等の請求については、2枚(面) 20円ということで、お金を請求され、6月18日にお支払いしましたが、これについては、平成30年11月28日決定の際に、既にお金を払っているので、今回は支払う必要がなかったのではないのでしょうか？

(2)救急活動記録票の電磁的記録をCD-ROMでいただきましたが、エクセル等で作成されたと考えられるものが、PDF化され、さらに保護がかけられており、エクセルに直すことはおろか、印刷すらできない状態です。これではデータを活用することができず、情報公開の趣旨に反していると思います。データの加工・印刷ができるようにした状態、かつ、エクセルの形式で、データをいただけないのでしょうか。

よろしく申し上げます。

-----Original Message-----

From: 総務部法務ガバナンス室
Sent: Friday, June 18, 2021 2:24 PM
To: 北岡 隆浩
Subject: 情報公開請求に係る決定について

北岡 隆浩 様

いつもお世話になっております。
みだしのことにつきまして、下記の請求に係る決定が出ましたので、ご都合のよろしいときに法務ガバナンス室までお越しください。
ご多忙の折、恐れ入りますがよろしくお願いいたします。

【裁判に係る取消し部分についての公開決定】

・寿栄小学校ブロック塀の事故に関する車両等の出動履歴が分かる文書等の請求
消防本部救急課 公開決定 2枚(面) 20円

・救急活動記録票の電磁的記録のうち搬送先を高槻赤十字病院等とするもの(平成25年度から令和元年度分)に係る文書請求
消防本部救急課 公開決定 CD-ROM 2枚 200円

合計 220円

〒569-0067

高槻市桃園町2番1号

高槻市総務部法務ガバナンス室

担当:野寄

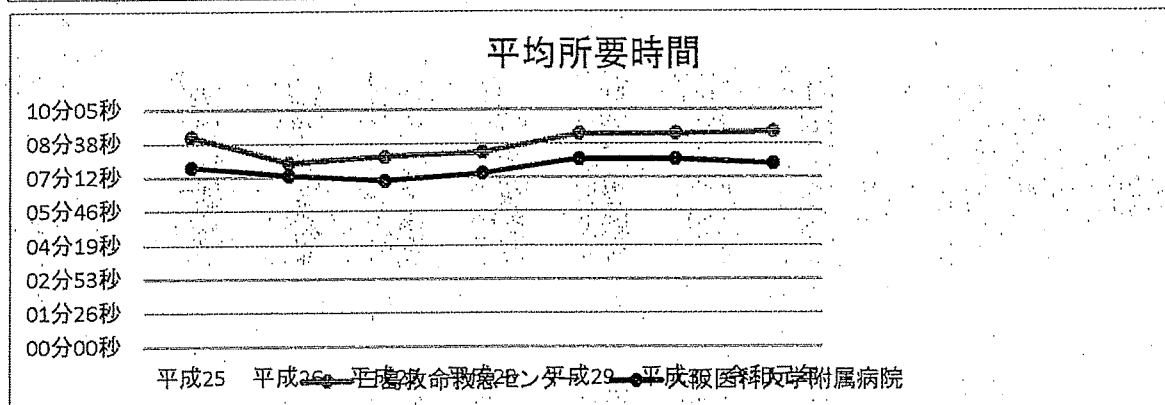
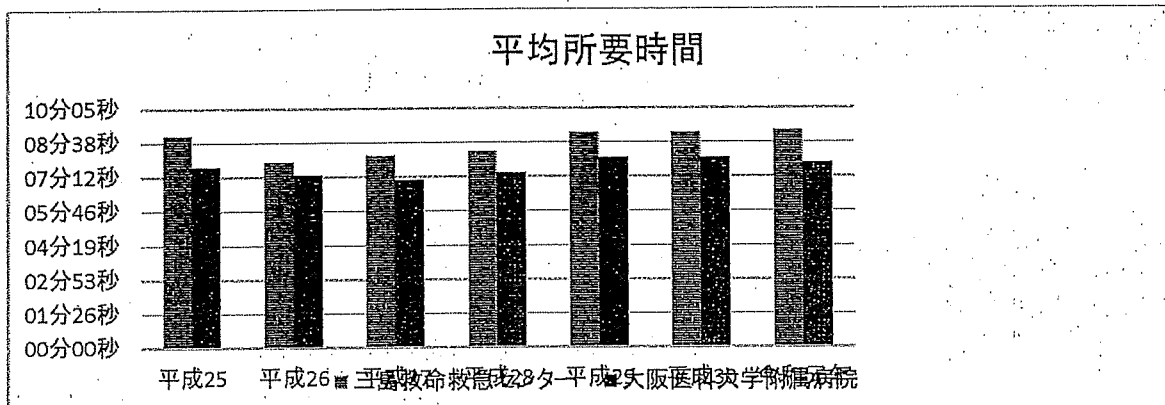
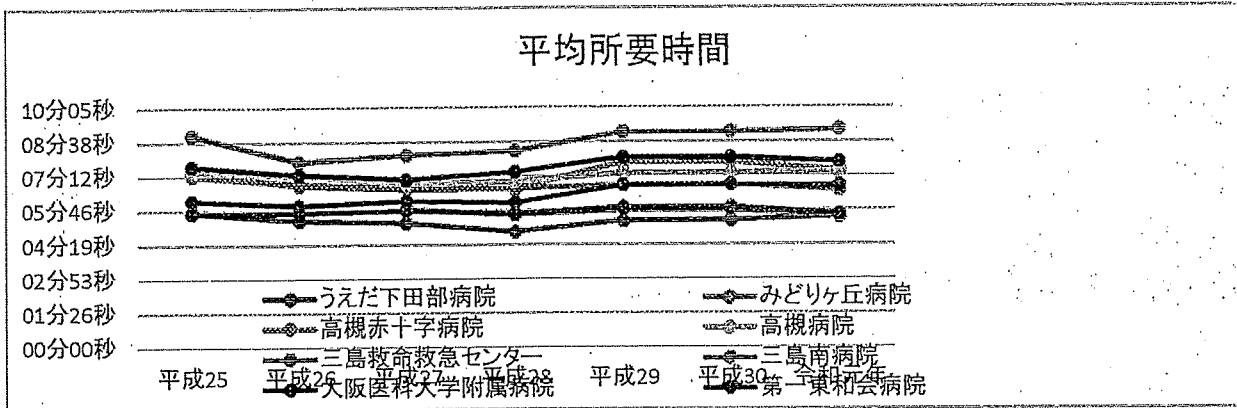
TEL:072-674-7322

FAX:072-674-7837



平均所要時間

医療機関別	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元年
うえだ下田部病院	05分40秒	05分20秒	05分13秒	04分50秒	05分18秒	05分18秒	05分28秒
みどりヶ丘病院	07分25秒	06分48秒	06分38秒	06分40秒	06分50秒	06分50秒	06分36秒
高槻赤十字病院	07分12秒	06分53秒	06分42秒	06分39秒	07分46秒	07分46秒	07分25秒
高槻病院	07分20秒	07分15秒	06分54秒	06分57秒	07分18秒	07分18秒	07分21秒
三島救命救急センター	08分55秒	07分49秒	08分06秒	08分16秒	09分03秒	09分03秒	09分08秒
三島南病院			05分48秒	05分33秒	05分45秒	05分45秒	05分26秒
大阪医科大学附属病院	07分38秒	07分16秒	07分04秒	07分22秒	07分59秒	07分59秒	07分47秒
第一東和会病院	06分10秒	05分58秒	06分09秒	06分04秒	06分48秒	06分48秒	06分47秒
北摂総合病院	05分38秒	05分40秒	05分45秒	05分37秒	05分52秒	05分52秒	05分34秒



政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 10

会 派 名	無所属	令和3年8月31日 発行																
		令和3年度																
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費																
下記の金額を支出する。																		
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> </table>				百	拾	万	千	百	拾	円	金 額			¥	5	6	4	0
	百	拾	万	千	百	拾	円											
金 額			¥	5	6	4	0											
ただし コピー代(8月分)																		
備 考 ・按分による場合 政務活動費充当額(上限額がある場合その額) <div style="text-align: right;">円</div> 支払い額 按分率 円 × / = 円																		
・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。 ・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名 ()																		

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

10

領 収 書

高槻市出納員
法務がハナシ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-08-03 03:12 PM
000007

38 点	@10
比°-代金	¥380
合 計	¥500
お 預 り	¥120
お 釣	

38 点

領 収 書

高槻市出納員
法務がハナシ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-08-19 10:44 AM
000006

526 点	@10
比°-代金	¥5,260
合 計	¥10,260
お 預 り	¥10,010
お 釣	¥4,750

526 点

情報公開のため

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 11

会 派 名	無所属	令和3年8月31日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	2	8	1	6	0

ただし

自治体情報誌ディーファイル（8～1月分）

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（自治体情報誌ディーファイル）

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

//

No.

領 収 証 北 岡 隆 浩 様

金額

¥28,160

但自治体情報誌デーファイル 2021年夏下期購読料と17

2021年 8月 12日 上記正に領収いたしました

内 訳

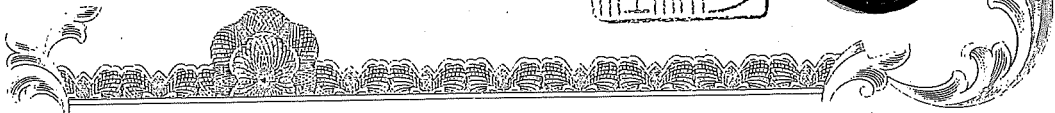
消費税額等(%)

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5

イマジン出版株式会社

代表取締役

片岡 幸



政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 12

会 派 名	無所属	令和3年8月31日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金額	¥	1	8	4	1	9	3

ただし

市政報告印刷費

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（ ）

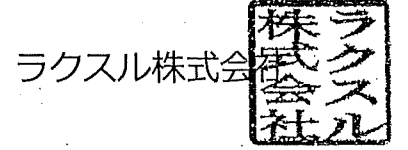
領収書



日付: 2021年8月30日

領収書番号: [Redacted]

北岡 隆浩 様



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥184,193-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
[Redacted]	(ピラ令和3年夏政務活動費で作成) チラシ・フライヤー,A4,両面カラー,光沢紙(コート),標準:90kg	120,000部	2021年 9月3日	¥167,448
	注文内容:		商品:	¥167,448
	注文合計:			¥167,448
	消費税:			¥16,745
	ご請求合計金額:			¥184,193
	お支払い方法:			銀行振込



高槻市議会議員 北岡 たかひろ 市政報告

令和3年度版
高槻市議 北岡隆浩
✉ info@tsuu.com
☎090-1898-4297
〒569-0081
高槻市宮野町 15-12
※本誌は政務活動費で作成しています。

【市政報告会】10月3日(日)午後3時から、高槻市役所・総合センター3階生涯学習センターの第1会議室にて。新型コロナウイルス感染症防止のため、会議室の定員の半分の14名しかご出席いただけません。参加をご希望の方は必ず事前にご連絡下さい。

Pick Up!

令和2年9月議会から令和3年6月議会まで私が質問した主なものです。裏面もご覧下さい。

※以下は本会議における私の発言の抜粋です。

マスク着用児童急死事件について(令和3年6月)

教育委員会は、(急死した児童が走った)5分間走を「呼吸が激しくなるような運動」ではないと、ひたすらに主張しています(略)

そんなふうには明らかにおかしい主張を繰り返したり、5分間走中の教師の認識を答えなかったり、別の児童の証言があるにもかかわらず、マスクの着用状況は不明だと言ったり、アンケート調査の結果を示さなかったり、死亡の原因は特定されていないとしているにもかかわらず、当初から学校に過失はないと主張したりしていることからすると、学校には過失はないという結論ありきで、つまり、最初から、責任を逃れる気マンマンで、詭弁に詭弁を重ねているとしか考えられません。

もし、児童や生徒の安全を、真剣に考えているのなら、この死亡事故の直後に、事故を公表して、運動中のマスク着用の危険性を世間に伝えなくてはなりません。少なくとも、高槻市内の小中学校での持久走では、マスクの着用を、禁止したはずなんです。

それをしなかったのは、事故が発覚することで、国の通知に反した指導をしていた過失の責任を、問われるのを恐れたからだとか考えられないですよ。

高槻市の教育委員会は、持久走での児童・生徒のマスク着用を禁止しなかったばかりではなく、「5分間走は、呼吸が激しくなるような運動ではない」と、誤ったメッセージを発信しました。そして、それが全国に報じられてしまいました。この間違ったメッセージを、取り消すべきです。こんな情報を、発信するの、取り消さないの、殺人と同じだと、私は思います。

給食米を産地偽装・支援米を割高購入(令和2年9月)

高槻市役所のサイトの「高槻市の給食について」というページを、先ほど見たところ、ごはんについては「高槻産の米(ヒノヒカリ)を使っています。」と、未だに書いていました。これは嘘ですよ。児童や保護者に、給食のお米の産地を偽っているのでしょうか?高槻市教育委員会が産地偽装をしてもいいのでしょうか?(略)

奈良は近いとか、美味しいとか、それで許される話でしょうか?ちゃんと、何故こうなったのかも含めて、しっかりと児童と保護者に説明してください。

高校生等16歳から18歳の方がいる世帯への臨時支援のお米が、なぜ給食のお米より約2割も高いのか、それについては、答弁をお聞きしても、合理的な理由はないといわざるをえません。

この令和2年度という同じ時期に、同じ高槻市農業協同組合・JAたかつきから、同じ高槻産米を購入しているのに、約2割も値段が違うというのは、おかしいですよ。(略)

入札も相見積もせず、随意契約で購入したわけですがけれども、その手続きにも法的に問題があると私は思います。

この問題については住民訴訟を提起しました。左は6月4日の朝日新聞。

高槻の支援米 「不当に割高」
市議が市長ら提訴

高槻市が新型コロナウイルスの支援策として、16歳以上の若者がいる世帯(対象約1万人)に1人あたり10kgの高槻産米を送るにあたり、その購入費と配送料が不当に割高だと、高槻市を相手取った住民訴訟を5日、同市の北岡隆浩市議が大阪地裁に起こした。浜田氏らが約1500万円を市に対して支払うよう求めている。

訴訟によると、市は2020年度に...

将棋会館の移転の経済効果は?(令和3年6月)



日本将棋連盟に対して、補助金を出したり、税を免除したり、道路や公園等を整備したりするといった、かなり大盤振る舞いな提案をしているのに、新しい関西将棋会館について、経済効果・経済波及効果の推計・分析をしていないというのはおかしいですよ。高齢化が進む高槻市で、高齢者の足として市バスがますます大事になってくるのに、その交通インフラを押しつけて、交通部の経費の負担を増やしてまで、関西将棋会館を誘致するのであれば、それなりの算盤勘定を示していただかないと、納得できません。

(略) そんなにたくさんの方が集まるということにはならないと思います。ですので、それについての経済効果は予備校や進学塾が一つできるくらいのものではないのでしょうか。(略) 甲子園やサッカースタジアムのように、たくさんのお客で盛り上がることになるわけではないですよ。(略)

ご答弁からすると、知名度の向上と街のにぎわいの創出ということだけしか、高槻市に寄与するものがないようですが、そうすると、関西将棋会館の誘致は、経済的な施策という側面しかないわけですから、なおさら、市は、経済的な効果の予測を示す必要があるはずなんです。それが示されもしないわけですから、この基金の条例案はもちろんのこと、他の免税等に関して、賛成することはできません。

緊急事態宣言を悪用して集客?(令和3年5月)

ある事業者はHPで、緊急事態宣言でゆく当てのない青少年の方々に、運動する場を提供するといった告知をして、20時までの時短が求められているにもかかわらず、少なくとも21時以降も営業をしていました。その施設は、市が昨年12月に騒音測定をしたところ、条例の基準を超える騒音も出していました。この事業者は、緊急事態宣言を悪用して、客を集めて、周辺の住民に迷惑をかけているとしか、私には思えません。要請や協力依頼に応じない事業者にも、給付金を支給するのでしょうか?(略)

事業者が感染症対策を行っているかどうかや、特措法に基づく要請や協力依頼に応じているかどうかの確認を、高槻市は行わないということです。

先ほど具体例を申し上げたとおり、20時までの時短に応じず、むしろ、緊急事態宣言を悪用して、客を集めているような事業者もあるわけです。

確認を行わないで、給付を行うというのは、国の交付金の目的にも反するのではないのでしょうか?単なるバラマキになってしまうのではないのでしょうか?もし、感染症対策を怠っている事業者が、集団感染を引き起こしてしまったら、どうするのでしょうか?

緊急事態だということで、皆さん我慢をして、時短要請等に応じてくださいというわけです。そういうことに協力しない事業者にも高槻市は給付するということになれば、正直者が馬鹿を見ることがになりますし、高槻市はちゃんと感染症対策に取り組んでいるのかと、市の姿勢も問われるはずなんです。そういった非協力的な事業者には給付すべきではありません。

開発許可を免れる
脱法行為

五百数十平米の土地を事業者が宅地造成し4区画を分譲開始。五百平米以上なら市の開発許可が必要だが、事業者は3区画だけの図面を市や警察に提出。市は条例違反の可能性があると調査。違法行為なら断固たる措置をと要望。

水道部庁舎の地下に
公務員特権の喫煙場所

改正健康増進法や府の条例により4月から庁舎が敷地内全面禁煙に。しかし水道部庁舎地下には喫煙場所が。厚生労働省に問い合わせると水道部庁舎は喫煙禁止の場所と回答。こうした喫煙場所を確保するのは公務員特権と追及。

新型コロナの影響で
市バスが赤字に

市バスの令和2年度の純損益の見込みが約5千万円の赤字から約6億円の赤字に下方修正。経営を立て直すため、①高齢者等無料乗車の補助金は実際の乗客数分に、②無料乗車制度変更の中止、③乗務員の非常勤化の3項目を提案。

子育て世帯応援券
大学生こそ対象に

高槻市の独自施策として、0歳~中学生に5千円の商品券を配布するというが、大学生のいる世帯の家計負担が最も大きい。客観的なデータに基づいて、本当に支援が必要な世帯へ給付等を行うよう要望。

その他の質問 【ふるさと納税】令和元年度はマイナス7億円と指摘。【防犯カメラ】高槻市の防犯上の最大の課題は検挙率の低さと指摘。効果的な取組を要望。【占用料相当額の債権放棄】里道や水路の不法占拠により発生した占用料相当額の債権を放棄。平成13~15年に約4600万円をかけ里道・水路を調査した資料を廃棄した責任を追及。

「わたり」をやっと
廃止したが数年は継続

平成31年4月1日時点で全国1788自治体のうち「わたり」の制度があるのはわずか8団体(0.4%)で、その中には高槻市も。条例を改正しても経過措置等で実質的に「わたり」が存続するなら議案に賛成できないと表明。

議選監査委員も
廃止すべき

議員が監査委員になると、監査の独立性が担保されないというデメリットが。高槻市では公正な監査がされてきたとは言いが、議選監査委員は廃止すべきで、議選監査委員を1名残すことになる議案には賛成できないと表明。

ドローン撮影前には
周辺住民に説明を

ドローンの飛行は道路上でも無許可で可能。ドローンの墜落・誤操作等での衝突や火災、高位置からの撮影でプライバシー侵害の懸念も。危険性の広報等や、飛行・撮影前には周辺住民への説明を事業者へ求めるよう要望。

公的訴訟の訴訟費用の
請求は権利の濫用

市側は私が原告の29件の住民訴訟等の訴訟費用額確定処分を申立てたが、それ以外の30件の訴訟については申立てをせず。もし申立ての義務があるなら時効消滅分や裁判所に却下された分は市の責任者に賠償義務があると指摘。

その他の質問 【新型コロナウイルスの情報をオープンに】高槻市は以前公開していた死亡者数を非公開に。少なくとも以前公表していた情報はオープンにすべきと要望。【市バスのドラレコ映像の保存】相手方に悪意がある場合に備え、ドライブレコーダーの映像をちゃんと保存すべきだが、原則1週間しか保存していない。時効期間は保存をと要望。

プレミアム付き商品券
世帯毎より個人単位で

1世帯当たり1万円分まで購入可能な商品券。市民一人一人が平等に購入可能にするこもできたにもかかわらず、世帯人員が多い世帯に属する市民ほど少ない額面の商品券しか購入できないというのは明らかに差別だと指摘。

関西将棋会館の
高槻市への移転

将棋会館の移転先のJR高槻西滞留所はJR高槻駅北側ターミナルを発着する系統にとって時間調整や休憩に必要不可欠。滞留所の移転等による市バスへの影響や日本将棋連盟との協議内容を市長は説明する責任があると指摘。

指定管理者のスケール
メリットは諸刃の剣

令和元年には市営駐車場等の指定管理者が財務状況の悪化で指定を取り消しに。スケールメリットによる経費の削減が大した額でなければ、地域を分けて、別々の指定管理者に任せて事業者が倒産等するリスクを分散してはと提案。

緊急事態宣言中の
依頼周知は徹底を

事業者へ営業時間を20時までとするよう要請や協力依頼がされたが、高槻市による周知はHPの掲載のみ。23時まで営業していたスポーツ施設もあった。商工団体に会員事業者への周知を依頼する等できたのではと改善を要望。

その他の質問 【城跡公園が「高槻城公園」に】名称を変更するというが、高槻城跡のエリアに当時の風情をイメージできるような整備しても高槻城が再建されるわけではないのだから、観光等で来られた方ががっかりしないよう、「高槻城跡公園」とすべきと指摘。【今城塚古墳公園で犯罪行為多発】今回の事件を教訓に他の公園でも対策をと要望。

施設一体型小中一貫校
四中学校区の課題は踏切

四中校区最大の課題は、小学校低学年の児童達の通学の安全性であり、踏切で万が一事故の場合は教育委員会の責任が厳しく問われると指摘。どちらかの小学校を中学校と一体とし他を残すか、校区を変更する等すべきと提案。

福祉施設の
消防用設備点検を妨害

建物の1階の福祉施設の管理者が、2階の福祉施設の消防用設備点検を妨害しても、消防法上は2階の管理者が責任を負う。2階で出火すれば1階にも被害が。人の命を危険にさらす法人には補助金を交付しないよう要望。

騒音測定は
原則予告なしで

市の予告測定に不満を覚え、自腹で専門業者に依頼し測定した市民も。その結果、突発的に何度も大きな音=間欠的騒音が測定され、その平均も条例の基準を超えた。市は原則予告なしで測定し、間欠的騒音の規制も研究をと要望。

筆記試験なく
昇任できる秘密選考

高槻市役所では職員が主査級に昇任するための試験が2種類。一つは筆記試験があるが、もう一つはなく、部長推薦と面接等だけで、多くの職員には知らされていない。不可解で、不平等な制度はやめるべきと要望。

その他の質問 【市バスの変な補助金】路線毎の運行損失が2999万円なら補助金は出ないが、3000万円なら2250万円も交付されるのには違和感を覚える。損失を押さえようというモチベーションが損なわれるのではないかと指摘。適切な補助金制度の検討を要望。

将棋会館ふるさと納税
返礼品の問題

返礼品は地場産品にしなければならない、返礼品を強調した宣伝広告はしてはいけない、利益供与する特定の者に募集させてはならないとの定めが。ふるさと納税で民間事業者の寄附金募集の代行を行政がしているか疑問と指摘。

児童の死亡や重傷の
公表義務なしは変態

広報誌の誤記載等は高槻市のホームページに「事務処理ミス・事件・事故等の公表」として掲載されるのに、児童・生徒の死亡・重傷の事例が載らないのはおかしい。市に過失がなくても死亡・重症の事案は原則公表するよう提案・要望。

感染拡大は若者以外の
接種で食い止めるべき

新型コロナウイルスのワクチンは高齢の方や基礎疾患のある方など、死亡・重症化のリスクが高い方は打つべき。変異株には要注意だが死亡事例のほうが多い場合も。行政が正しい情報の発信をと要望。

低所得の子育て世帯に
5万円×児童数

高槻市でも支給するということがだが、家計が急変された方は、他の給付金などの対象にもなるかもしれないので、他にどういった支援があるのか、福祉関係の支援も含め、申請や相談に訪れた方には紹介をしてほしいと要望。

その他の質問 【JR高槻駅西滞留所の移転先は川西南住宅跡地等】関西将棋会館の移転先は、高槻市営バスの待機や乗務員の休憩に使用されているJR高槻駅西滞留所。これが川西南住宅跡地に移転となる。国道は交通量の多い時期や時間帯があるが、乗り合いバスは定時運行が大事。乗務員の休憩時間の確保も重要。効率の良い運行を要望。

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 13

会 派 名	無所属	令和3年9月30日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	3	6	5	3	0

ただし

コピー代 (9月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

13

領 収 書
 高槻市出納員
 法務かパナソニック室長
 高槻市桃園町二番一号
 電話 072-674-7322

2021-09-15 16:57
 000277

3297 点	@10.
コピー代金	¥32,970
合計	¥33,440
お預り	¥470
お釣	¥33,440

No. 007

◎金額訂正のもの、金額欄に記号の無いもの及び領収印の無いものは無効

領 収 証

4	7	3	5	6	0
---	---	---	---	---	---

但し コピー代

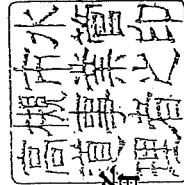
上記の通り領収致しました。

令和 3 年 9 月 15 日

高槻市水道事業管理者

北岡 隆浩 様

取扱者



(印紙税法第五条により印紙貼付不要)

情報公開のため

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 14

会 派 名	無所属	令和3年10月1日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費
下記の金額を支出する。		
金額	百 拾 万 千 百 拾 円	¥ 3 4 5 5
ただし コピー代 (7~9月分)		
備 考		
・按分による場合		政務活動費充当額 (上限額がある場合その額) 円
支払い額	按分率	
円 ×	/	= 円
・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。		
・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。		
図書名 ()		

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

14

納入通知書

高槻市

納付者住所・氏名 〒 569-0081
大阪府高槻市宮野町15-12

北岡 隆浩

様

年度 主 管 課

3 議会事務局

調定番号 108526

会計	予算 区分	款	項	目	節	細節	細々節
01	1	90	95	95	95	95	00

節 雑入

細節 雑入

細々節

摘 要 コピー代 (7月~9月分)

金額 3,455 円

納 期 限 令和 3年10月29日
上記のとおり納付してください。
令和 3年10月 1日

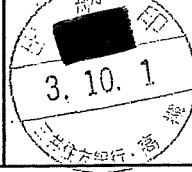
高 槻 市 長



領 収 書

上記の金額を領収しました。
高槻市指定金融機関
高槻市指定代理金融機関
高槻市収納代理金融機関

領収日付印



(納付者用)

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 16

会 派 名	無所属	令和3年10月31日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	4	8	6	4	0

ただし

コピー代 (10月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

16

領 収 書

高槻市出納員
法務か'ハ'ナ'ス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-10-01 09:51
000361

132点	@10
コピー代金	¥1,320
合計	¥1,320
お預り	¥1,500
お釣	¥180

領 収 書

高槻市出納員
法務か'ハ'ナ'ス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-10-08 11:38
000396

376点	@10
コピー代金	¥3,760
合計	¥3,760
お預り	¥10,000
お釣	¥6,240

領 収 書

高槻市出納員
法務か'ハ'ナ'ス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-10-08 16:06
000402

118点	@10
コピー代金	¥1,180
合計	¥1,180
お預り	¥1,230
お釣	¥50

領 収 書

高槻市出納員
法務か'ハ'ナ'ス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-10-15 15:14
000442

22点	@10
コピー代金	¥220
6点	@20
カラ-コピー	¥120
合計	¥340
お預り	¥350
お釣	¥10

情報公開のため

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

16

◎金額訂正のもの及び領収印の無いものは無効とする

No. 078261.....

領 収 証

¥ 1,450

但し コピー代

上記の通り領収致しました。

令和 3 年 10 月 15 日



高槻市自動車運送事業管理課

北岡隆浩 様

取扱者

(印)

(印紙税法第五条ニヨリ印紙貼付不要)

情報公開のため

(参考様式)

領収書等貼付用紙

支出書番号

16

領収書

高槻市出納員
法務カバナス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-10-25 13:51
000498

2967 点	@10
コピー代金	¥29,670
合計	¥30,080
お預り	¥410
お釣	

No. 008

◎金額訂正のもの、金額欄にキ印等の無いもの及び領収印の無いものは無効

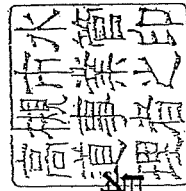
領収証

7	1	0	9	2	0
---	---	---	---	---	---

但し コピー代

上記の通り領収致しました。

令和 3 年 10 月 25 日



高槻市水道事業管理者

取扱者

北岡 隆浩 様

情報公開のため

(印紙税法第五条により印紙貼付不要)

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 17

会 派 名	無所属	令和3年10月31日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額	¥	3	7	3	7	0	8

ただし

市政報告ポスティング代

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額

按分率

円 ×

／

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

）

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

17

No. 011708

領 収 証 2022年10月4日

北岡 隆浩 様

¥373,708-

但し市政報告ポータル代行代金として
上記の金額正に領収いたしました



内	現金	
訳	小切手	
	振込	
	手形	
	その他	



VANSEI

日本ボスタイイング協同組合加盟
近畿ボスタイイング協同組合加盟

株式会社 **バンゼイ**

〒567-0041 大阪府茨木市千歳橋1丁目8番7号
TEL 072-621-9811(代) FAX 072-621-9814
URL <http://www.vansei.com>

係 印



17

請求書

2021年9月30日

北岡隆浩

様

株式会社 バンセイ
 (近畿ポスティング協同組合加盟)
 〒567-0041 茨木市下穂積1丁目8番7号
 TEL 072-621-9811(代)
 FAX 072-621-9814
 URL <http://www.vansei.com>
 Mail [Redacted]
 (営業担当者: [Redacted])

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

当月度御買上額	¥339,735
消費税(10%)	¥33,973
当月度御請求額	¥373,708

配布日	サイズ	配布品目/摘要	数量	単価	金額	消費税
2021/9/10	A4	全戸配布	117,150	2.90	339,735	33,973
(The remaining rows of the table are crossed out with a diagonal line.)						

振込先: リソな銀行 茨木西支店 普通 2113247 株式会社バンセイ
 三菱UFJ銀行 茨木西支店 普通 4599792 株式会社バンセイ

帳票 No2002-12



近畿ポスティング協同組合加盟

株式会社 バンセイ

<http://www.vansei.com>

本社 〒567-0041 大阪府茨木市下穂積1丁目8番7号
 TEL 072-621-9811(代) FAX 072-621-9814
 阪神 〒661-0025 兵庫県尼崎市立花町3丁目11番1号
 支店 TEL 06-6423-3310 FAX 06-6423-2244
 大阪 〒555-0032 大阪市西淀川区大和田3-2-13
 支店 TEL 06-6474-0111 FAX 06-6474-0222



北岡 高槻市議会議員 たかひろ 市政報告

令和3年度版
高槻市議 北岡隆浩
info@tsuu.com
090-1898-4297
〒569-0081
高槻市宮野町 15-12
※本誌は政務活動費
で作成しています。

【市政報告会】10月3日(日)午後3時から、高槻市役所・総合センター3階生涯学習センターの第1会議室にて。新型コロナウイルス感染症防止のため、会議室の定員の半分の14名しかご出席いただけません。参加をご希望の方は必ず事前にご連絡下さい。

Pick Up!

令和2年9月議会から令和3年6月議会まで私が質問した主なものです。裏面もご覧下さい。

※以下は本会議における私の発言の抜粋です。

マスク着用児童急死事件について(令和3年6月)

教育委員会は、(急死した児童が走った)5分間走を「呼気が激しくなるような運動」ではないと、ひたすらに主張しています(略)

そんなふうには明らかにおかしな主張を繰り返したり、5分間走中の教師の認識を答えなかったり、別の児童の証言があるにもかかわらず、マスクの着用状況は不明だと言ったり、アンケート調査の結果を示さなかったり、死亡の原因は特定されていないとしているにもかかわらず、当初から学校に過失はないと主張したりしていることからすると、学校には過失はないという結論ありきで、つまり、最初から、責任を逃れる気マンマンで、詭弁に詭弁を重ねているとしか考えられません。

もし、児童や生徒の安全を、真剣に考えているのなら、この死亡事故の直後に、事故を公表して、運動中のマスク着用の危険性を世間に伝えたはずで、少なくとも、高槻市内の小中学校での持久走では、マスクの着用を、禁止したはずで、

それをしなかったのは、事故が発覚することで、国の通知に反した指導をしていた過失の責任を、問われるのを恐れたからだとか考えられないですよ。

高槻市の教育委員会は、持久走での児童・生徒のマスク着用を禁止しなかったばかりではなく、「5分間走は、呼気が激しくなるような運動ではない」と、誤ったメッセージを発信しました。そして、それが全国に報じられてしまいました。この間違ったメッセージを、取り消すべきです。こんな情報を、発信するの、取り消さないのも、殺人と同じだと、私は思います。

給食米を産地偽装・支援米を割高購入(令和2年9月)

高槻市役所のサイトの「高槻市の給食について」というページを、先ほど見たところ、ごはんについては「高槻産の米(ヒノヒカリ)を使っています。」と、未だに書いていました。これは嘘ですよ。児童や保護者に、給食のお米の産地を偽っているのでしょうか?高槻市教育委員会が産地偽装をしてもいいのでしょうか?(略)

奈良は近いとか、美味しいとか、それで許される話でしょうか?ちゃんと、何故こうなったのかも含めて、しっかりと児童と保護者に説明してください。

高校生等16歳から18歳の方がいる世帯への臨時支援のお米が、なぜ給食のお米より約2割も高いのか、それについては、答弁をお聞きしても、合理的な理由はないといわざるをえません。

この令和2年度という同じ時期に、同じ高槻市農業協同組合・JAたかつきから、同じ高槻産米を購入しているのに、約2割も値段が違うというのは、おかしいですよ。(略)

入札も相見積もせず、随意契約で購入したわけですから、その手続きにも法的に問題があると私は思います。

この問題については住民訴訟を提起しました。左は6月4日の朝日新聞。

高槻の支援米「不当に割高」
市議が市長ら提訴

高槻市が新型コロナウイルスの支援策として、16歳以上の若者がいる世帯(対象者約1万人)に1人あたり10kgの高槻産米を送るにあたり、その購入費と配送料が不当に割高だと、濱田剛史市長と石下誠雄副市長を相手取った住民訴訟を3日、同市の北岡隆浩市議員が大阪地裁に起訴した。浜田氏らが約1500万円を市に対して支払うよう求め、訴訟によると、市は2020年10月、購入費と配送料

将棋会館の移転の経済効果は?(令和3年6月)



日本将棋連盟に対して、補助金を出したり、税を免除したり、道路や公園等を整備したりするといった、かなり大盤振る舞いな提案をしているのに、新しい関西将棋会館について、経済効果・経済波及効果の推計・分析をしていないというのはおかしいですよ。高齢化が進む高槻市で、高齢者の足として市バスがますます大事になってくるのに、その交通インフラを押しつけて、交通部の経費の負担を増やしてまで、関西将棋会館を誘致するのであれば、それなりの算盤勘定を示していただかないと、納得できません。

(略) そんなにたくさんの方が集まるということにはならないと思います。ですので、それについての経済効果は予備校や進学塾が一つできるくらいのもではないでしょうか。(略) 甲子園やサッカースタジアムのように、たくさんの観客で盛り上がることになるわけではないですよ。(略)

ご答弁からすると、知名度の向上と街のにぎわいの創出ということだけしか、高槻市に寄与するものがないようですが、そうすると、関西将棋会館の誘致は、経済的な施策という側面しかないわけですから、なおさら、市は、経済的な効果の予測を示す必要があるはずで、それが示されもしないわけですから、この基金の条例案はもちろんのこと、他の免税等に関しても、賛成することはできません。

緊急事態宣言を悪用して集客?(令和3年5月)

ある事業者はHPで、緊急事態宣言でゆく当てのない青少年の方々に、運動する場を提供するといった告知をして、20時までの時短が求められているにもかかわらず、少なくとも21時以降も営業をしていました。その施設は、市が昨年12月に騒音測定をしたところ、条例の基準を超える騒音も出していました。この事業者は、緊急事態宣言を悪用して、客を集めて、周辺の住民に迷惑をかけているとしか、私には思えません。要請や協力依頼に応じない事業者にも、給付金を支給するのでしょうか?(略)

事業者が感染症対策を行っているかどうかや、特措法に基づく要請や協力依頼に応じているかどうかの確認を、高槻市は行わないということです。

先ほど具体例を申し上げたとおり、20時までの時短に応じず、むしろ、緊急事態宣言を悪用して、客を集めているような事業者もあるわけです。

確認を行わないで、給付を行うというのは、国の交付金の目的にも反するのではないのでしょうか?単なるバラマキになってしまうのではないのでしょうか?もし、感染症対策を怠っている事業者が、集団感染を引き起こしてしまったら、どうするのでしょうか?

緊急事態だということで、皆さん我慢をして、時短要請等に応じてくださいというわけですが、そういうことに協力しない事業者にも高槻市は給付するという事になれば、正直者が馬鹿を見るところになりますし、高槻市はちゃんと感染症対策に取り組んでいるのかと、市の姿勢も問われるはずで、そういった非協力的な事業者には給付すべきではありません。

開発許可を免れる 脱法行為

五百数十平米の土地を事業者が宅地造成し4区画を分譲開始。五百平米以上なら市の開発許可が必要だが、事業者は3区画だけの図面を市や警察に提出。市は条例違反の可能性があると調査。違法行為なら断固たる措置をと要望。

水道部庁舎の地下に 公務員特権の喫煙場所

改正健康増進法や府の条例により4月から庁舎が敷地内全面禁煙に。しかし水道部庁舎地下には喫煙場所が。厚生労働省に問い合わせると水道部庁舎は喫煙禁止の場所と回答。こうした喫煙場所を確保するのは公務員特権と追及。

新型コロナの影響で 市バスが赤字に

市バスの令和2年度の純損益の見込みが約5千万円の赤字から約6億円の赤字に下方修正。経営を立て直すため、①高齢者等無料乗車の補助金は実際の乗客数分に、②無料乗車制度変更の中止、③乗務員の非常勤化の3項目を提案。

子育て世帯応援券 大学生こそ対象に

高槻市の独自施策として、0歳～中学生に5千円の商品券を配布するというが、大学生のいる世帯の家計負担が最も大きい。客観的なデータに基づいて、本当に支援が必要な世帯へ給付等を行うよう要望。

その他の質問 【ふるさと納税】令和元年度はマイナス7億円と指摘。【防犯カメラ】高槻市の防犯上の最大の課題は検挙率の低さと指摘。効果的な取組を要望。【占用料相当額の債権放棄】里道や水路の不法占拠により発生した占用料相当額の債権を放棄。平成13～15年に約4600万円をかけ里道・水路を調査した資料を廃棄した責任を追及。

「わたり」をやっと 廃止したが数年は継続

平成31年4月1日時点で全国1788自治体のうち「わたり」の制度があるのはわずか8団体(0.4%)で、その中には高槻市も。条例を改正しても経過措置等で実質的に「わたり」が存続するなら議案に賛成できないと表明。

議選監査委員も 廃止すべき

議員が監査委員になると、監査の独立性が担保されないというデメリットが。高槻市では公正な監査がされてきたとは言えず、議選監査委員は廃止すべきなので、議選監査委員を1名残すことになる議案には賛成できないと表明。

ドローン撮影前には 周辺住民に説明を

ドローンの飛行は道路上でも無許可で可能。ドローンの墜落・誤操作等での衝突や火災、高位置からの撮影でプライバシー侵害の懸念も。危険性の広報等や、飛行・撮影前には周辺住民への説明を事業者へ求めるよう要望。

公的訴訟の訴訟費用の 請求は権利の濫用

市側は私が原告の29件の住民訴訟等の訴訟費用額確定処分を申立てたが、それ以外の30件の訴訟については申立てをせず。もし申立ての義務があるなら時効消滅分や裁判所に却下された分は市の責任者に賠償義務があると指摘。

その他の質問 【新型コロナの情報をオープンに】高槻市は以前公開していた死亡者数を非公開に。少なくとも以前公表していた情報はオープンにすべきと要望。【市バスのドラレコ映像の保存を】相手方に悪意がある場合に備え、ドライブレコーダーの映像をちゃんと保存すべきだが、原則1週間しか保存していない。時効期間は保存をと要望。

プレミアム付き商品券 世帯毎より個人単位で

1世帯当たり1万円分まで購入可能な商品券。市民一人一人が平等に購入可能にすることもできたにもかかわらず、世帯人員が多い世帯に属する市民ほど少ない額面の商品券しか購入できないというのは明らかに差別だと指摘。

関西将棋会館の 高槻市への移転

将棋会館の移転先のJR高槻西滞留所はJR高槻駅北側タワーマイナルを発着する系統にとって時間調整や休憩に必要不可欠。滞留所の移転等による市バスへの影響や日本将棋連盟との協議内容を市長は説明する責任があると指摘。

指定管理者のスケール メリットは諸刃の剣

令和元年には市営駐車場等の指定管理者が財務状況の悪化で指定を取り消しに。スケールメリットによる経費の削減が大した額でなければ、地域を分けて、別々の指定管理者に任せて事業者が倒産等するリスクを分散してはと提案。

緊急事態宣言中の 依頼周知は徹底を

事業者へ営業時間を20時までとするよう要請や協力依頼がされたが、高槻市による周知はHPの掲載のみ。23時まで営業していたスポーツ施設もあった。商工団体に会員事業者への周知を依頼する等できたのではと改善を要望。

その他の質問 【城跡公園が「高槻城公園」に】名称を変更するというが、高槻城跡のエリアに当時の風情をイメージできるよう整備しても高槻城が再建されるわけではないのだから、観光等で来られた方がっかりしないよう、「高槻城跡公園」とすべきと指摘。【今城塚古墳公園で犯罪行為多発】今回の事件を教訓に他の公園でも対策をと要望。

施設一体型小中一貫校 四中学校区の課題は踏切

四中学校区最大の課題は、小学校低学年の児童達の通学の安全性であり、踏切で万が一事故の場合は教育委員会の責任が厳しく問われると指摘。どちらかの小学校を中学校と一体とし他を残すか、校区を変更する等すべきと提案。

福祉施設の 消防用設備点検を妨害

建物の1階の福祉施設の管理者が、2階の福祉施設の消防用設備点検を妨害しても、消防法上は2階の管理者が責任を負う。2階で出火すれば1階にも被害が。人の命を危険にさらす法人には補助金を交付しないよう要望。

騒音測定は 原則予告なしで

市の予告測定に不満を覚え、自腹で専門業者に依頼し測定した市民も。その結果、突発的に何度も大きな音＝間欠的騒音が測定され、その平均も条例の基準を超えた。市は原則予告なしで測定し、間欠的騒音の規制も研究をと要望。

筆記試験なく 昇任できる秘密選考

高槻市役所では職員が主査級に昇任するための試験が2種類。一つは筆記試験があるが、もう一つはなく、部長推薦と面接等だけで、多くの職員には知らされていない。不可解で、不平等な制度はやめるべきと要望。

その他の質問 【市バスの変な補助金】路線毎の運行損失が2999万円なら補助金は出ないが、3000万円なら2250万円も交付されるのには違和感を覚える。損失を押さえようというモチベーションが損なわれるのではないかと指摘。適切な補助金制度の検討を要望。

将棋会館ふるさと納税 返礼品の問題

返礼品は地場産品にしなければならない、返礼品を強調した宣伝広告はしてはいけない、利益供与する特定の者に募集させてはならないとの定めが。ふるさと納税で民間事業者の寄附金募集の代行を行政がしているか疑問と指摘。

児童の死亡や重傷の 公表義務なしは変態

広報誌の誤記載等は高槻市のホームページに「事務処理ミス・事件・事故等の公表」として掲載されるのに、児童・生徒の死亡・重傷の事例が載らないのはおかしい。市に過失がなくても死亡・重症の事例は原則公表するよう提案・要望。

感染拡大は着者以外の 接種で食い止めるべき

新型コロナウイルスのワクチンは高齢の方や基礎疾患のある方など、死亡・重症化のリスクが高い方は打つべき。変異株には要注意だが死亡事例のない世代は副反応のリスクのほうが大きい場合も。行政が正しい情報の発信をと要望。

低所得の子育て世帯に 5万円×児童数

高槻市でも支給するということだが、家計が急変された方は、他の給付金などの対象にもなるかもしれないので、他にどういった支援があるのか、福祉関係の支援も含め、申請や相談に訪れた方には紹介をしてほしいと要望。

その他の質問 【JR高槻駅西滞留所の移転先は川西南住宅跡地等】関西将棋会館の移転先は、高槻市営バスの待機や乗務員の休憩に使用されているJR高槻駅西滞留所。これが川西南住宅跡地に移転となる。国道は交通量の多い時期や時間帯があるが、乗り合いバスは定時運行が大事。乗務員の休憩時間の確保も重要。効率の良い運行を要望。

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 18

会 派 名	無所属	令和3年11月30日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費
下記の金額を支出する。		
金額	百	拾
		万
		千
		百
		拾
		円
		¥ 3 5 0
ただし		
コピー代（11月分）		
備 考		
・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）		
円		
支払い額 按分率		
円 × / = 円		
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。		
・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。		
図書名（ ）		

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

18

◎金額訂正のもの、金額欄に記号の無いもの及び領収印の無いものは無効

No. 009

領 収 証

		¥	3	5	0
--	--	---	---	---	---

但し コピー代

上記の通り領収致しました。

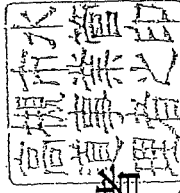
令和 3 年 11 月 18 日

高槻市水道事業管理者

北岡 隆浩

様

取扱者



(印紙税法第五条により印紙貼付不要)

情報公開のため

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 19

会 派 名	無所属	令和3年12月27日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額				¥	2	6	0

ただし

コピー代（12月分）

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（ ）

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

19

領 収 書

高槻市出納員
法務か'ハ'ナス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-12-01 15:30
000696

25 点	@10
コピー代金	¥250
合計	¥250
お預り	¥250
お釣	¥0

領 収 書

高槻市出納員
法務か'ハ'ナス室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2021-12-10 15:40
000749

1 点	@10
コピー代金	¥10
合計	¥10
お預り	¥50
お釣	¥40

情報公開のため

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 20

会 派 名	無所属	令和4年1月7日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	0	2	9	5

ただし

コピー代（10～12月分）

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（ ）

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

20

納入通知書

高槻市

納付者住所・氏名 〒 569-0081
大阪府高槻市宮野町15-12

北岡 隆浩

様

年度 主 管 課

3 議会事務局

調定番号 112637

会計	予算 区分	款	項	目	節	細節	細々節
01	1	90	95	95	95	95	00

節 雑入

細節 雑入

細々節

摘 要 コピー代(10月~12月分)

金額 10,295 円

納 期 限 令和 4年 1月31日

上記のとおり納付してください。

令和 4年 1月 4日

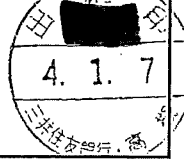
高 槻 市



領 収 書

上記の金額を領収しました。
高槻市指定金融機関
高槻市指定代理金融機関
高槻市収納代理金融機関

領収日付印



(納付者用)

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 22

会 派 名	無所属	令和4年1月31日 発行																
		令和3年度																
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費																
<p>下記の金額を支出する。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>¥</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>ただし コピー代（1月分）</p>				百	拾	万	千	百	拾	円	金 額		¥	4	1	6	0	0
	百	拾	万	千	百	拾	円											
金 額		¥	4	1	6	0	0											
<p>備 考</p> <p>・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円</p> <p>支払い額 按分率 円 × / = 円</p>																		
<p>・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。</p> <p>・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。</p> <p>図書名（ ）</p>																		

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

22

領 収 書

高槻市出納員
法務かハナシ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2022-01-07 15:29
000849

2508 点	@10
コピー代金	¥25,080
合計	¥25,080
お預り	¥30,080
お釣	¥5,000

領 収 書

高槻市出納員
法務かハナシ室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2022-01-19 12:59
000911

2 点	@10
コピー代金	¥20
合計	¥20
お預り	¥20
お釣	¥0

No. 011

◎金額訂正のもの、金額欄に記号の無いもの及び領収印の無いものは無効

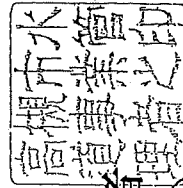
領 収 証

4	1	6	5	0	0
---	---	---	---	---	---

但し コピー代

上記の通り領収致しました。

令和 4 年 1 月 19 日



高槻市水道事業管理者



取扱者

様

北岡 隆浩

(印紙税法第五条により印紙貼付不要)

情報公開のため

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 23

会 派 名	無所属	令和4年2月20日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	0	6	3	3

ただし

自治体情報誌ディーファイル (2~3月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)
円

支払い額 按分率
 $31,900 \text{円} \times \frac{2}{6} = 10,633 \text{円}$

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (自治体情報誌ディーファイル)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

23

No.

領 収 証

北岡隆浩 様

金額

¥31,900

但 自治体情報誌データベース 半年間分誌代として

2022年 2月20日 上記正に領収いたしました

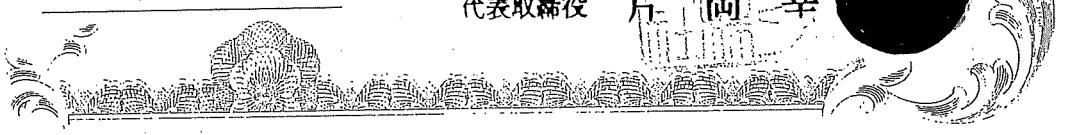
内 訳

消費税額等(%)

〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-6

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡 幸



政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 24

会 派 名	無所属	令和4年2月28日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費
下記の金額を支出する。		
	百	拾
		万
		千
		百
		拾
		円
金 額		¥ 4 9 2 0
ただし コピー代（2月分）		
備 考	・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円 支払い額 按分率 円 × / = 円	
・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。 ・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（ ）		

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

24

領 収 書
 高槻市出納員
 法務かバナス室長
 高槻市桃園町二番一号
 電話 072-674-7322

2022-02-22 15:34
 001092

111点	@10
コピー代金	¥1,110
お預り	¥1,110
お釣	¥0

No. 012

◎金額訂正のもの、金額欄に¥記号の無いもの及び領収印の無いものは無効

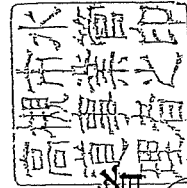
領 収 証

1	3	8	1	0
---	---	---	---	---

但し 代-代

上記の通り領収致しました。

令和4年2月17日



高槻市水道事業管理者

野寄

取扱者

様

北岡 隆浩

(印紙税法第五条により印紙貼付不要)

情報公開のため

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 25

会 派 名	無所属	令和4年2月28日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	5	2	5	0

ただし

印紙代（2月分）

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（ ）

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

25

領収書

日本郵便オフィスサポート(株)
(大阪法務局北大阪支局印紙販売所)

茨木市中村町1-35
TEL 072-636-8121
(領収書の再発行は出来ません)

2022-02-09 14:35
000343

印紙	¥2,000非
印紙	¥1,000非
非課税合計	¥3,000
合計	¥3,000
お預り	¥3,000
お釣	¥0

領収書

日本郵便オフィスサポート(株)
(大阪法務局北大阪支局印紙販売所)

茨木市中村町1-35
TEL 072-636-8121
(領収書の再発行は出来ません)

2022-02-09 14:14
000323

印紙	¥1,800非
印紙	¥450非
非課税合計	¥2,250
合計	¥2,250
お預り	¥2,250
お釣	¥0

登記情報取得のため 8枚 4800円
公図 // 1枚 450円

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 26

会 派 名	無所属	令和4年3月31日 発行					
		令和3年度					
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費					
下記の金額を支出する。							
	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	0	7	1	0
ただし							
コピー代(3月分)							
備 考							
・按分による場合		政務活動費充当額(上限額がある場合その額)					
		円					
支払い額		按分率					
円 ×		/		= 円			
<p>・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。</p> <p>・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。</p> <p>図書名 ()</p>							

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号 26

領 収 書

高槻市出納員
法務かんばん室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2022-03-17 17:05
001210

91点	@10
コピー代金	¥910
合計	¥5,980
お預り	¥5,070
お釣	¥5,070

領 収 書

高槻市出納員
法務かんばん室長
高槻市桃園町二番一号
電話 072-674-7322

2022-03-30 16:10
001277

518点	@10
コピー代金	¥5,180
合計	¥5,180
お預り	¥10,230
お釣	¥5,050

情報公開のため

No. 013

◎金額訂正のもの、金額欄に記号の無いもの及び領収印の無いものは無効

領 収 証

¥ 4 6 2 0

但しコピー代

上記の通り領収致しました。

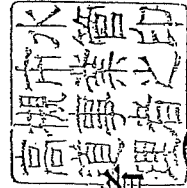
令和4年3月17日

高槻市水道事業管理者

様

北岡 隆浩

取扱者



(印紙税法第五条により印紙貼付不要)

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 27

会 派 名	無所属	令和4年3月31日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	2	2	5	0

ただし

印紙代 (3月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

27

領収書

日本郵便オフィスサポート(株)
(大阪法務局北大阪支局印紙販売所)

茨木市中村町1-35
TEL: 072-636-8121
(領収書の再発行は出来ません)

2022-03-07 11:41
004635

印紙	¥400非
印紙	¥50非
2点	@600
印紙	¥1,200非
非課税合計	¥1,650
合計	¥1,650
お預り	¥5,000
お釣	¥3,350

領収書

日本郵便オフィスサポート(株)
(大阪法務局北大阪支局印紙販売所)
茨木市中村町1番35号
TEL 072-636-8121

2022年03月14日 13:46
000000#5712

部門1	非¥600
個数	1個
**合計	¥600
現金	¥10,100
おつり	¥9,500

登記情報取得のため 3枚 1800円
 公図 " 1枚 450円

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 28

会 派 名	無所属	令和 3 ⁴ 年4月4日 発行
		令和3年度
議 員 名	北岡隆浩	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	6	4	0	5

ただし

コピー代（1～3月分）

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

）

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

28

納入通知書

高槻市

納付者住所・氏名 〒 569-0081
大阪府高槻市宮野町15-12

北岡 隆浩

様

年度 主 管 課

3 議会事務局

調定番号 116852

会計	予算 区分	款	項	目	節	細節	細々節
01	1	90	95	95	95	95	00

節 雑入

細節 雑入

細々節

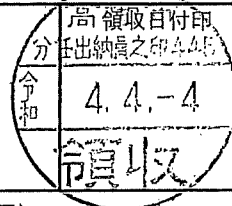
摘要 コピー代 (1月~3月分)

金額 6,405 円

納 期 限 令和 4年 4月28日
上記のとおり納付してください。
令和 4年 3月31日

高槻市

領 収 書
上記の金額を領収しました。
高槻市指定金融機関
高槻市指定代理金融機関
高槻市収納代理金融機関



(納付者用)